

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	あきる野市高齢者在宅サービスセンター 五日市センター
	所在地	あきる野市館谷台17
	所管課	健康福祉部高齢者支援課高齢者支援係
指定管理者	名称	医療法人財団 暁
	所在地	あきる野市秋川6-5-1
	業務内容	1 管理運営に関する業務 (1) 高齢者生きがい活動支援通所事業 (2) 地域における高齢者福祉の拠点としての活動事業 (3) その他市長が特に認めた事業 2 施設、設備等の維持管理及び修繕に関する業務 (1) 屋内・屋外(植木等のせん定を含む。)、付帯設備及び物品の保守、維持管理及び修繕に関すること。 (2) その他の施設等の管理に関すること
ホームページURL		http://www.akirudai-hp.or.jp/houjin/center.html
指定期間		平成30年4月1日～令和5年3月31日

2 施設の利用状況等について

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開館等日(日)	264	263	243	164	228
延べ利用者数 必須事業(人)	2,272	2,111	2,190	1,616	1,538
前年度比(人)	△351	△161	79	△574	△78
前年度比(%)	86.6%	92.9%	103.7%	73.8%	95.2%
延べ利用者数 自主事業(人)	2,488	2,713	3,020	2,126	3,163
前年度比(人)	126	225	307	△894	1,037
前年度比(%)	105.3%	109.0%	111.3%	70.4%	148.8%
利用料金 合計 必須事業(千円)	1,979	1,850	1,862	1,374	1,307
前年度比(千円)	△317	△129	12	△488	△67
前年度比(%)	86.2%	93.5%	100.6%	73.8%	95.1%
利用料金 合計 自主事業(千円)	2,765	2,060	2,617	2,687	3,386
前年度比(千円)	437	△705	557	70	699
前年度比(%)	118.8%	74.5%	127.0%	102.7%	126.0%

3 施設の収支状況について

(単位：千円)

項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収 入	指定管理料	13,791	13,735	13,882	13,897	13,735
	利用料金収入	1,979	1,850	1,862	1,374	1,307
	自主事業収入	2,765	2,060	2,617	2,687	3,386
	その他の収入	0	0	0	397	0
	収入計	18,535	17,645	18,360	18,354	18,429
支 出	人件費	9,955	9,333	11,606	10,152	10,072
	維持管理経費	5,498	5,011	5,485	4,446	5,079
	自主事業関係経費	2,174	1,695	1,854	1,229	1,557
	その他の支出	0	0	0	0	0
	支出計	17,628	16,040	18,945	15,826	16,709
収支(収入-支出)		908	1,606	△585	2,528	1,720

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
必須事業では、年2回のアセスメントシート作成時に個人面談を行い、活動についての意見や、生活面で困っている事などを聞き取って、コーディネーターと相談して、利用者の要望に応じています。両事業とも、利用者の何気ない会話からの話を大事にするとともに、常にコミュニケーションを大切にしながら、活動の見直しや新規講座の開講に努めました。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
必須事業の利用者から、課外活動に出かけたいという意見がありました。課外活動はできませんでしたが、ドライブに出かけ車窓から風景を楽しみ、満足されていました。自主事業では、太極拳教室の要望があり、要望者から講師の紹介等、人力を尽くして頂き、開講の運びとなりました。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
自主事業で、スマホ教室を開講しました。広報にQRコードが載っており、使い方を教えてほしいと要望が多く、実践で教えました。利用者から、動画が見れたり、通販で購入したり、生活が豊かになったと、嬉しいお言葉をいただきました。介護学院では、東京都の介護職員初任者研修資格所得支援事業を継続して行い、就労支援も行いました。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
光熱費に対しては、利用者の帰宅後、こまめに電気を消したり、エアコンの設定温度を適正に保ち節電を試みました。必須事業では、送迎ルートを確認しガソリン代の節約を心掛け、活動の材料など不用品の寄付を頂き、活用させていただきました。職員の残業が増えないように業務の内容を再検討しました。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
必須事業では、前年度と比較すると利用人数は横ばいでした。五日市出張所にパンフレット設置し、周知活動に努めました。また、課外活動や料理教室は、今年度もできませんでしたが、ドライブやレクリエーションゲーム、隣接する小倉公園散歩など、違う事で楽しんでもらうよう工夫しました。自主事業では、緊急事態宣言後、減少した講座は再度、広報により集客に取り組みました。広報で写真を多く掲載していただき、利用者も写真だとわかりやすく申し込みやすいという意見もいただきました。前年度と比較すると利用人数、利用料金とも増加傾向にあります。地域の方に喜ばれる、ホッとできる、五日市センターに行けば元気になれる、一人一人に寄り添ったセンターを目指します。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上
利用者の個別面談や日頃の会話から利用者の声を拾い、スマホ教室の開設を行うなど、利用者のニーズを把握し事業展開が行えていることは評価できます。利用者からも生活が豊かになったという声が寄せられているため、引き続き、利用者のニーズに応えられよう、市民サービスの向上に努めて下さい。また、介護学院では、不足する介護人材の育成に努め、就労支援を行うなど、高齢者福祉の増進に寄与しています。
経費削減の取組
エアコンの温度設定を適切に保つとともに、こまめに電気を消すなど、節電に取り組んでいます。また、燃料費が高騰している現在、送迎ルートを確認し、ガソリン代の節約に努めたことは評価できます。引き続き、センター運営に支障が出ないよう心がけ経費削減に取り組んでください。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
新型コロナウイルス感染症の影響がある中、感染症対策を施しながら事業を実施し、前年度比で自主事業の利用者数が増加していることは評価できます。必須事業は利用者数が減少したため、引き続き広報活動に努めてください。自主事業については、利用者の声に耳を傾け、太極拳教室やスマホ教室を開設し、利用者増加のための創意工夫が見られます。コロナ禍による利用者離れを最小限に抑えるため、引き続き、既存利用者の継続、新規利用者の獲得を目指し、ニーズに応えた講座の提供、さらに広く周

知を図るとともに、安全かつ快適で利用しやすい施設の管理運営に努めてください。

総合評価

A

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。